

岩手県告示第242号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第4項の規定により、次のとおり水防警報を行う河川を指定した。

平成23年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 河川名 猿ヶ石川

2 指定区間

- (1) 左岸 遠野市松崎町松崎6地割130番地先（小烏瀬川合流点）から遠野市松崎町白岩1地割58番地先（早瀬川合流点）まで
- (2) 右岸 遠野市松崎町松崎6地割115番1地先（小烏瀬川合流点）から遠野市松崎町光興寺2地割76番72地先（早瀬川合流点）まで